

重度心身障害児等医療費助成制度

対次のいずれかに該当する方（所得要件あり）

- ▼身体障害者手帳1～3級
- ▼療育手帳A、B
- ▼精神障害者保健福祉手帳1級
- ▼一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた一定の障害



▼身体障害者手帳4級の障害（音声または言語機能障害、下肢機能の著しい障害）



◎65歳以上で新たに重度障害者となった方は助成対象外です。

障害福祉課 ☎2998・9116

☎2998・1147

所沢カルチャーパーク多目的広場の利用申し込み

申込対象期間 4～7月（水曜除く）

利用区分 ▼午前9時～正午 ▼午後1時～4時（終日利用可）

施設概要 芝生70m×70m、フェンスの高さ3m（野球、ソフトボールは利用不可）



☎3月7日（休）午後6時～7時
場市役所6階602会議室
対過半数が市内在住・在勤・在学の団体

◎新規に利用する団体は、事前にご連絡ください。
公園課 ☎2998・9196

所沢カルチャーパークのデイキャンプ場予約は電子申請で

電話で予約受け付けしていたデイキャンプ場について、令和6年4月分から電子申請で受け付けします。詳細は市HPをご覧ください。



公園課 ☎2998・9196

令和5年度水道水質検査計画を公表

上下水道局庁舎、市役所1階市政情報センター、市HP（水質検査）をご覧ください。ご意見をお待ちしています。

給水管理課 ☎2921・1082

野鳥の集作りの季節です

3～4月は野鳥の集作りの季節です。巣を作られて困る場合は、樹木の剪定や針金ハンガーなどの集作りの材料を室内にしまいましょう。しばらく雨戸などを閉めたままにする場合は戸袋を塞ぐなど、巣を作りにくいよう対策を行いましょ。



生活環境課 ☎2998・9370

3月1日（金）～7日（休）は春季全国火災予防運動

空気が乾燥し、火災の被害が大きくなりやすい季節です。火災予防への協力をお願いします。



期間中は、消防車両が巡回を行います。
埼玉西部消防局警防部予防課 ☎2929・9121

開催

3月の児童館だより

市内11児童館のイベントを市HP（児童館だより）で確認できます。



トコロろん出沒情報

所沢市スポーツ協会創立70周年記念松井地区遺産めぐりウォーク大会
☎3月24日（日）午前9時～9時30分

採れたて！農産物直売「うんた市」

場松井まちづくりセンター
同センター ☎2994・1222



就労支援を行うセカンドキャリアセンター所沢

詳細は市HPをご覧ください。
就職相談（要予約）
シニア向け就職支援セミナー
セカンドキャリアセンター ☎049・265・5844



社会保険労務士による労働相談

3月15日（金）午後4時～8時（最終相談：午後7時～1人50分）
場市役所別館相談室
勤労者、事業主、人事担当者など
申し込み先着4人
内賃金、解雇、就業など
申間 ☎3月8日（金）午後4時に産業振興課に電話 ☎2998・9157

うんた親子で楽しむ運動あそび

3月16日（日）午前9時30分～11時
場こども福祉の未来館
対おむね2～6歳児と保護者
申し込み先着20組（市内在住優先）
持上履き、フェイスタオル1人1枚
飲み物
申間 3月11日（月）からこども支援センターに電話・電 ☎2922・2238

リサイクルふれあい館エコロの行事

- ①大型家具抽選会
- 3月8日（金）22日（金）午前11時～
- ②おもちゃの病院
- 3月23日（土）午後1時～3時
- ③傘修理（1人1本・部品代実費）

3月16日（日）午後1時～2時30分

折りたたみ傘、ビニール傘などは対象外です。

④包丁研ぎ講習会

3月16日（日）午後1時30分～3時30分
対市内在住の18歳以上の方
定6人
⑤帯からトートバッグを作ろう
3月17日（月）午前9時30分～午後3時
対市内在住の18歳以上の方
定12人
費300円
⑥着物からパンツを作ろう
3月27日（水）午前9時30分～午後3時
対市内在住の18歳以上の方
定10人
費500円
⑦生ごみ減量・資源化講演会
3月10日（日）午前10時～正午
対市内在住の18歳以上の方
定15人
内講演会（参加者には生ごみカラットを無料配布します。）
申間 ①当日午前10時30分までに同館に直接 ②当日受付 ③④⑤⑥⑦月切 ③3月5日（火）に同館に電話 ④⑤⑥応募者多数の場合は抽選 ⑦は先着順 / ☎2994・5374 に電話



クイズ①

3月31日（日）に航空記念公園駅前広場を青く彩ります。

ライト・イット・アップ・

オール所沢2024

ヒント・7面 応募方法は15面

軽自動車・バイクの申告は4月1日（月）まで

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にしても月割の返還などはありません。
次に該当する方は、**4月1日（月）までに申告**してください。

▶廃棄処分した ▶盗難にあった（警察への届け出とは別に廃車の申告が必要） ▶譲渡した ▶登録名義人が亡くなった ▶市外へ転出した
◎第三者に手続きを依頼した場合は、手続きが完了していることを確認してください。

車種	取り扱い窓口	手続きに必要なもの
原動機付自転車（125cc以下）	市役所2階 市民税課 ☎2998-9064	▶所沢市のナンバープレート ▶標識交付証明書 ▶譲渡証明書（名義変更の場合）
小型特殊自動車	同上	同上
軽二輪（125cc超～250cc以下）	埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029	取り扱い窓口にお問い合わせください
二輪の小型自動車（250cc超）	同上	
軽四輪など	軽自動車検査協会 埼玉事務所所沢支所 ☎050-3816-3111	

重度心身障害者 タクシー券・ガソリン費補助の申請をお忘れなく

タクシー券

令和5年度分の県外利用分補助の申請期限は4月30日（火）です。5年度にタクシー券の交付を受けている方には、3月下旬頃に6年度のタクシー券を郵送します。

ガソリン費補助

令和5年度分の請求書提出期限は3月29日（金）です。



タクシー券とガソリン費補助の切り替え

期間 4月1日（月）～30日（火）（期間外の切り替え不可）

切り替え	持ち物
タクシー券 ↓ ガソリン費補助	▶障害者手帳 ▶運転者の運転免許証（写し可） ▶車検証（写し可） ▶障害者本人名義の金融機関の本支店名・口座番号 ▶タクシー補助認定証 ▶未使用の令和6年度タクシー券 ◎タクシー券を1枚でも使用した場合は、ガソリン費補助に切り替えできません。
ガソリン費補助 ↓ タクシー券	▶障害者手帳 ▶ガソリン費補助資格認定証

申間 市役所1階障害福祉課に直接 / ☎2998-9116 ☎2998-1147
◎施設に入所した方、3カ月以上入院している方は、補助対象外です。喪失届を提出してください。